

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

市の財政状況について

1. 市の裁量による執行予算の増額を！

生活者に寄り添った施策、自然災害対策をしっかりと実行していくには、市の裁量により執行できる予算の枠を、より多く確保する必要があると考えるがどうか？

2. 財政状態硬直化！解消策は？

市の裁量により執行できる予算の枠を、より多く確保するには、財政の硬直化の解消が急務と考えるが、どのような解消策をお持ちか？

3. 財政調整基金取崩し後の対策は？

現状の財政規模で推移した場合、平成31年度残高がほぼゼロ！
新たな財源確保に迫られるが、その対策は？

4. 平成31年、32年、支出増額財源確保は？

総合計画（H31, H32 実施計画）事業費大幅増額！
一般財源より本年度比 {支出≒24億(二年間)} 財源確保は？

5. 平成33年度、財政見通しは？

市長の3期4年目と重要な年である。どのような着地を描いているか、非常に関心を持っている！

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 高橋 豪

1. 市有財産の有効活用について

市では、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化した公共施設の更新や統廃合、または長寿命化などについて、総合的、計画的な管理を行う方針を示している。また、その後、平成 30 年 3 月には、具体的内容を含む第 1 期個別施設計画を公表した。計画では、旧角館総合病院、庁舎、保育所など、これまで町の拠点とされていた多くの施設が、老朽化や建替えに伴い解体される予定となっている。

公共施設解体後の土地利用や、改修予定施設の機能などについては、今後のまちづくりにとって大変重要な事項であるため、次の点について質問する。

- (1) 6 月定例会の一般質問に対する答弁では、旧角館総合病院については管理棟も含め全て解体後、用地を売却することを含め複数案検討しているとしているが、単に売却ではなく、定住促進や住民福祉向上など、市が抱える課題を克服することに資する利活用方法を十分に検討するべきであり、また、公民連携の手法等、様々な角度から今後のまちづくりを捉える必要があると考える。市では、この用地について具体的に何を検討しているのかについて伺う。
- (2) 市が所有している公共用地の内、低・未利用となっている土地がどこに、どの程度あるのかについて、そもそも把握されているのかについて伺う。また、老朽化施設解体後の跡地活用も含め、こうした低・未利用地の利活用、または処分方針について市の見解を問う。
- (3) 市営住宅の老朽化も著しい。計画では、田中住宅、武蔵野団地、玉川住宅は、条件が整い次第解体するとされている。解体後の跡地活用はどのようにするのか伺う。また、現在新規入居を中止している岩瀬住宅等も激しく老朽化しているが、これらについては、今後どのようにするのかについて問う。
- (4) 計画の記載には、学校の統廃合によって転用した、「田沢湖活性化センター」、「多世代交流施設山鳩館」、「旧上桧木内小学校」、「西長野交流センター」、「角館東地区公民館」などは、十分な利活用がされていない実態があるとしているが、どういう意味なのかについて問う。また、市の見解では、十分な利活用がされていないものとするれば、どのように利活用するのかについても伺う。
- (5) また、比較的施設規模の大きい角館東地区公民館については、計画上、大規模改修（年度未定）するとされているが、どのような活用を目的として改修を予定しているのかについて伺う。
- (6) 老朽化している施設の内、避難所として指定されている施設も多いと見受ける。耐震化が課題であるが、市内避難所の耐震化率の現状と、今後の対応について伺う。

2. 総合体育館整備計画について

総合体育館建設については、平成 29 年度に基本計画策定業務（予算額 約 540 万円）が実施され現在に至っているが、市民からは体育館建設を望む声も聴かれる一方、建設財源確保や人口減少が進む中での維持管理、運営手法等多くの課題も想定される。そこで次の点について伺う。

- (1) 具体的に、どのような体育館の建設を目指しているのかについて伺う。（目的、規模、利用できる競技、利用者のターゲット等）
- (2) 基本計画の一部によると、建設費は 40 億～45 億円、備品等も含めると 50 億円近くにおよぶ予算を要するようである。財源としては、社会資本整備総合交付金、または防災・安全交付金などが挙げられるが、国の交付率も低調である中、財源確保についてはどのように考えているのか。
- (3) 年間の維持管理費については、類似施設の実績等をもとにすると、年間およそ 3 千 500 万円と想定されているようである。どのようにして捻出できるのかについて伺う。
- (4) 仮に建設を進めるとしても、建設手法や建設場所をどうするのか、また特に、建設後、安定的に経営するためには、年間を通じた競技やイベントによる集客や、運営方法、運営主体など多くのハードルがあると思われる。これらについては、どういう考えを持って臨んでいるのか伺う。また、多くの利用者の満足度と利便性向上により、結果的に集客力を高めるためには、体育館単体をどこかに建設するという考え方ではなく、道の駅等による物販や飲食提供、公園、屋外スポーツ施設、宿泊施設など、エリア一体的・複合的要素を持った整備が必要ではないかと考える。この点についての見解を伺う。
- (5) 現在の基本計画によると、このように建設費、維持管理費も含め、多額の予算を要し、また、クリアすべき課題も多々あることになるが、市では本気でこれを進める気があるのかについて伺う。

3. 通学路の安全確保について

本年 6 月 18 日、大阪府北部で最大震度 6 弱の地震が発生し、高槻市にある小学校プールのブロック塀の倒壊により、通学途中の小学 4 年生が下敷きになり、死亡するという大変痛ましい事故が発生した。倒壊したブロック塀は、建築基準法を満たしたものではなかったが、点検を行っていたにも関わらず、これまで見過ごされてきたようである。文部科学省ではこの事故を受け、幼稚園や小中学校を設置している全国の自治体に対し、ブロック塀等の緊急点検を要請し報告を求めた経緯がある。本市においても、決して他人事ではなく、こうした事故が二度と繰り返されないよう万全の対策を取るべきであると考え、次の点について伺う。

- (1) 本市でも、市内小中学校に設置されているブロック塀等構築物の状況を確認したはずであるが、その内容について伺う。
- (2) 小中学校敷地に限らず、その他、通学路における危険ブロック塀などについては、確認されているのかについて伺う。
- (3) 調査結果と対策や、危険ブロック塀の位置などは、注意喚起の必要があることから、市のホームページ等で市民に公表している自治体が多い。本市での対応を伺う。
- (4) 宮城県や仙台市などでは、過去の地震による事故を踏まえ、学校周辺や通学路の

ブロック塀を調査し、危険個所があれば、繰り返し撤去や改修を促してきたようである。また、一部自治体では、学校周辺に限らず、危険なブロック塀等の撤去費の一部を助成する事業を設けているところもある。本市での今後の対応を伺う。

- (5) 危険ブロック塀に限らず、通学路の安全確保は、子供の命を守る上で最も重要な事項である。平成 24 年には、全国的に登下校中の児童が巻き込まれる交通事故などが多発したため、通学路の緊急合同点検が実施され、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために、関係各機関からなる通学路安全推進協議会が設置され、「仙北市通学路交通安全プログラム」が策定されている。これによると、定期的な点検で明らかになった危険個所について対策を行い、その後、その対策効果について検証、改善を繰り返すといった内容となっている。この取り組みによって、これまでに確認された危険個所と、それらに対する対策については、どのように行われてきたのかについて伺う。
- (6) 「仙北市通学路交通安全プログラム」では、危険個所、対策箇所の一覧表や地図等を公開することとしている。全国の多くの自治体では、先も述べた通り、注意喚起の意味も込めて、ホームページ等で広く市民に公表しているが、本市では、どのように公表されてきたのかについて伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 4番 小木田 隆

1. 市当局の考え方について

- (1) 給食の食材調達を、地元の業者を優先的に利用しているか。
- (2) 市の発注工事を、地元優先で行っているのか、これからもその考えで進めるのか。

2. 災害対策の対応について

- (1) 避難場所の数と装備品について。
- (2) 発電機と冷房設備の有無。
- (3) 建設業協会との連携協定はあるのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 熊谷 一夫

1. 投稿アプリで道路の安全解決！

道路の穴ぼこ（ポットホール）による原因の事故は、6月定例会での道路陥没による専決処分のように、多くの車や交通の妨げになるだけでなく、自転車の転倒や大事故にもつながりかねません。そこで、スマートフォンでの投稿アプリを使用することにより、道路の位置や写真で状況を伝えやすく、24時間、いつでも、だれでも投稿できるシステムを提案いたします。

この4月1日から本格的に運用している、湯沢市の共同事業推進課を視察してきました。そのチラシが資料の「まちもん ゆざわ」です。専用アプリを使って、写真を撮影、コメント入力して送信するだけで、24時間、誰でも簡単に投稿できます。ちなみに、湯沢市では、4つの各支所の一番近いところに自動的に送信されるようにして対応しているとの事です。（仙台市では、各区役所への送信）横手市でも9月1日から試験運用、大仙市では、試験運用期間が終わり、対象情報の検討をしているとの事です。事業費としては、システム使用料人口2.5万人～5万人以下で月3万2千4百円のみです。

市役所と市民の共有した取り組みであり、現在の各地域センターで十分対応できるものと思います。是非とも、早期のシステム運用の取り組みを行っていただきたいとの提案であります。

当局の見解を伺います。

2. 自主防災組織の推進と「みんなで逃げる」防災づくり

8月9日には、秋田駒の火山噴火に対する仙北市総合防災訓練を行いました。ドローンによる情報収集活動、要配慮者等の避難訓練、ヘリによる登山者の救助・救出等が連携良く行われたと思っております。しかし、今年の7月に起きた西日本の豪雨災害は、死者220人という甚大な被害となりました。当日は、大雨特別警報が11府県に発せられ、土砂災害、下流域での河川の氾濫、堤防の決壊等、気象災害の常識が通用しない形で人々を襲ってきました。こうした豪雨災害は、日本中のいつ、どこの地域で起きてもおかしくなくなってきております。

大仙市の郡山防災危機管理監は、7月31日の講演で、昨年7月の豪雨災害の折に、ハザードマップが活用されず、その後のアンケート調査でも、7割の人が逃げる場所を知らない等の、認識度が低いことを課題にあげておりました。地域の「みんなで逃げる」防災づくりの必要性を訴えておりました。命を守るためには、わが地域・わが町内のハザードマップ作りが重要です。これを踏まえて以下の点について伺います。

- (1) 本市の自主防災組織の現状と結成促進の目標。
- (2) 市内ハザードマップの認識度はどの位か。
- (3) わが地域・わが町内のハザードマップ作りの現状はどうか。
- (4) 逃げない人を逃がす方策（隣組組織の充実）、わが町内の要配慮者を誰が、どこへ、どう逃がすか。

- (5) 自主防災組織育成指導者研修会の実施は行っているか。
- (6) 命を守るために“みんなで逃げる”訓練、各地区毎（田沢湖、西木、角館）の避難訓練の実施予定はあるか。
- (7) 人命最優先の「空振り覚悟」で早めの避難勧告、避難指示の体制は。

3. 市の公文書管理の徹底を！

財務省における公文書改ざん問題を発端に各省庁、自治体で、公文書に関する再認識とコンプライアンス研修等が行われております。公文書管理法では、公文書を「民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と意義付け、行政文書、法人文書、の適切な管理、歴史公文書等の適切な保存・利用を制定しております。（平成21年制定）そこで伺います。

- (1) 本市の公文書に関する意識と取扱いに関する現状認識はどうか。
- (2) 毎年増える行政文書等の保管・管理はどうしているか。
- (3) 文書事務取扱規程第34条文書の保存期間ごとの第1種～第5種まで同一管理か。
- (4) 大仙市アーカイブズを視察したが、毎年増える公文書にバックナンバーを付けてきちんと整理し、資料をデジタル化する機械を使用して、「知の遺産」を永遠に残そうと取り組む館長・職員の情熱を感じてきた。本市も、廃校舎を活用しての古文書や貴重な歴史資料、公文書資料・管理する公文書館の必要性はどうか。
- (5) 公文書管理条例を設置する考えはないか。

4. 障がい者雇用実態を問う

今、障がい者の雇用数を中央各省庁27機関で、実際より3,460人も多く計上していた事が問題となっております。県でも、障害者手帳の確認を怠ったりした不祥事があり、知事が陳謝したことが報道されました。バリアフリー社会を目指す障害者雇用促進法の趣旨にも反する行為であり、大変な事態だと思います。本市においての障がい者雇用の実態はどうか、現行の雇用人数と法定雇用率に対しての過不足等を伺います。

5. クニマス未来館に多言語標記の説明を！

訪日外国人観光客がクニマス未来館を訪れた際、10分位で出てきたそうです。感想を聞いてみると、水族館でもなく、英語等の多言語での説明もなく、何の展示かわからなかったとの事。「小さな国際文化都市」と銘打って観光に力を入れている本市にとっては、非常に残念なことです。早急に多言語標記の説明や、英語の案内表示等をすべきと思いますが、対応について伺います。

6. たつこ像前の駐車場整備はいつ？

今年は、たつこ像建立50周年という事で記念式典と祝賀会を行いました。佐藤観光協会会長は「50年前とは違い世界に名の知れた田沢湖になりました」とあいさつしました。しかし、たつこ像を訪れた人たちは、公営の駐車場もなく、路上駐車を余儀なくさせられ、たつこ像をゆっくり見学する事ができずに帰ります。お盆中にも、駐車場のトラブルで、パトカーのお世話になっている方がおりました。せっかく国内外に知られるようになったたつこ姫も、これではかわいそうです。平成25年9月議会で伊藤議員が一般質問をしましたが、あれから現状は何にも変わっておりません。田沢湖を訪れる

観光客に、危険な路上駐車をさせて良いのでしょうか。借地で駐車場を造成する等、抜本的な解決策を示していただきたいが、市長の見解を伺います。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 平岡裕子

1. 酷暑対策について

(1) 高齢者・低所得者に支援を

今年、例年にないほど高温が続き、命の危険を及ぼす高温注意報が多発しました。熱中症による医療機関の受診者も多かったと伺います。ためらわず冷房や扇風機の活用をと、テレビ画面に流れても、電気料を心配すると我慢せざるを得ない。そんな声も聞かれた夏でした。冬の除雪支援対策は充実してきましたが、これからは暑い夏の到来は早く、夏の期間が長くなる予想です。酷暑を乗り切る支援が必要です。市長の見解を伺います。

(2) 小中学校普通教室にエアコンの設置を

衣服の調節による暑さ対策は通用しないと、今年の夏の暑さは教えてくれたように思います。高校の教室にはエアコンが付いているのに、小中学校にないのか疑問をもつ声が聞かれます。エアコンより施設の改修工事が優先されている現状ですが、児童生徒が集中して学習できる環境づくりを、並行して取り組むべきではないでしょうか。教育長・市長の見解を伺います。

2. 市民の足確保支援の充実を

(1) 定刻に運行するデマンド型タクシーを

生保内・角館地域は市民バスが運行され、西木・神代・白岩地区においては、デマンド型乗り合いタクシーが運行されています。市民バスは、予約なしで定刻に運行されるので歓迎をされています。デマンド型タクシーは、予約のための電話や登録制を取っているため、戸惑いがあります。予約しないと運行しない、が原則と思いますが、定刻に運行する時間帯の設定はできないのでしょうか。

(2) デマンド型タクシーの特徴を生かす

デマンド型タクシーは、地域内を細やかに運行し、停留所も市民の利便性を考慮し、利用者に大変喜ばれていますが、民間バス路線と重なり合う部分がある為、窮屈している声があります。例えば、角館の医療機関前に停留所設置の要望に対し、民間路線バスの停留所となっているので難しいとされています。地域公共交通会議での議論になっていないのか、お伺いいたします。

(3) タクシー運賃の助成を

刺巻地域は民間の路線バスや JR 東日本の線路があり、停留所や駅はあるものの非常に利用しにくい状況にあります。「生保内からタクシーを利用すれば、2千円はかかる。今は、車の運転もできるがこれからの心配。」との声に、どう応えていくのでしょうか。

3. 子どもの医療費負担軽減を

(1) 中学校卒業まで医療費の完全無料化を

県の事業としても、中学校卒業まで医療費の無料化が実現しました。しかし、本市においては、市民税所得課税世帯に、上限千円で窓口負担をお願いしている状況にあります。県内で窓口負担のある自治体は、少なくなっています。本市においても、負担なしに取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 高校生卒業まで医療費無料化の実現を目指して

子どもに係る教育費等の負担は大きく、家計における比重は大きい現状にあります。高校生頃になると、丈夫になり病気になることもめっきり少なくなります。がしかし、学校で行う検診等で指摘された事項に対し、受診しないケースが多くあるようです。健康な体をつくり、社会人として活躍できるよう支援が求められています。市長の見解はいかがでしょうか。

4. 国保税の負担軽減を願って

29年度の国民健康保険税の徴収率は現年課税分、滞納繰越分ともに、前年を上回ってはいますが、収入未済額は2億2千577万円ほどになっております。

不納欠損額は、前年比よりわずかに少なくなっておりますが、処分の理由は、「滞納処分できる財産がない。滞納処分することによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがある。」が多数を占めております。家計における国保税の負担の大きさを表しております。

応能負担は当然ではありますが、所得割の軽減、平等割、均等割負担の見直しを図り、被保険者の負担軽減につなげていくべきと思いますが、2億円を超す未済額を、どのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 阿部 則比古

1. 昨年の一般質問で、水檜材でのウイスキー樽を、本市廃校舎で製造できないか提案したが、秋田県は全域に日本一ウイスキー樽に適した良質の水檜が有る。この際、県に働き掛けて県の地場産業振興策の一環として、手始めに本市で樽の製造を働きかけできないか。
2. 本市の物産のウィークポイントは、果樹や園芸関係の少なさだと思う。物産館の営業に向けて、今からこうした分野の開拓が必要ではないか。幸か不幸か、農地の集約化によって、確たる仕事の無くなった高齢者が多くなった。果樹試験場や経験豊富な方々の協力を頂いて、もう一度こうした方々に喜びをもって働いてもらう事が、本市の観光にも実益にも資すると思うがどうか。
3. JA おばこ農協の大変な不祥事からある程度時間が経過して、やや落ち着きを取り戻したようにも見えるが、実際はこれからが大変だとも考えられる。市として、どのように今回の問題を考えているのか。一般行政に直接は関係がないが、多数の市民が関係する市としても重大な問題であり、あえて伺いたい。
4. クニマス未来館の今後の展望について伺う。
5. 玉川温泉での水素ガス発生実験は、天に向かって唾する行為にも見えるが、どこまで推進するつもりなのか伺う。

通告番号 7

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎 寿浩

抱返り溪谷周辺の整備について

1. 安全な観光地としてのさらなる整備を

遊歩道のみならず全体的な安全対策は万全か？

2. 受け入れ態勢のさらなる充実を

(1) 通年観光体制ができるさらなる充実を

(2) 遊歩道の未整備区間の整備に関しての県に対する働きかけは

(3) 駐車スペースの整備の考え方は

(4) 夏瀬温泉へのアクセス道路のさらなる整備の必要性は

(5) 広域的な連携による誘客対策は

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 田口寿宜

1. 市民会館の設備更新について

1980年10月に旧田沢湖町民会館として建設され、合併と同時に仙北市民会館として生まれ変わり、本市の文化の殿堂・拠点として多くの方々に愛されている施設であるが、開館から間もなく38年を迎えるにあたり、設備の老朽化が目立ち始めている。音響設備も然りであるが、ステージに関する設備も老朽化が著しい現実がある。各種イベントあるいは吹奏楽の合宿等では必ずステージが使用されるが、このままの状況でステージ使用中に何かが起これば、大変な状況になるのは目に見えている。今は、関係各位の最大努力により何事もなく動いてはいるが、これにも限界があるものと感じる。

財政状況が厳しく、あらゆる施策に予算を充当しなければならない事には理解を示すが、人命に関わる事、そして、真に文化の殿堂・拠点という事を踏まえると早急な更新が必要と考える。もしもの事が起こる前に、最大限の対策を講ずるべきと考えるが、当局の見解を伺う。

2. CS（コミュニティスクール）について

昨年12月の定例会一般質問において、CS（コミュニティスクール）について、関係当局から見解を伺った。児童・生徒数の減少により、様々な面を考慮し学校の在り方が論じられているが、やはり、地域になくってはならない場所が学校であると強く感じている。学校と地域の結び付きが様々な面で良好な今だからこそ、CSを導入し、更なる結び付きを強めると共に、学校を地域の拠点の一つと捉えていくべきと考えるが、改めて見解及び一般質問以降の動向を伺う。

3. DMOについて

平成28年6月定例会の一般質問において、更なる観光振興を図る上で、地域内DMOを組織するべきではという内容の質問をした。その際の市長の答弁は消極的な答弁であった。4月に設立された田沢湖・角館観光連盟を最大限活用し、強靱化していく事の方が利が高いという思いの方がまだ強いものと察するが、私は現状のままでいくと、連盟・行政・民間の関係、そして意識的な部分でも、これまでとあまり変わる事無く進んでしまうのではないかという危機感を抱いている。本市の最大の強みである観光資源を活かす上でも、連盟を土台として地域内DMOを組織するべきと考えるが、改めて見解を伺う。

4. SDGsについて

人類（市民）の幸せを創り出す事こそが、持続可能な開発であると考えている。今後、SDGs未来都市計画や仙北市SDGs未来都市宣言が公表されるが、SDGsのもとに、どのように幸せを創り出していくのか、所見を伺う。